

真庭市農業ポータルサイト再構築業務 仕様書

令和 7 年（2025 年）9 月
岡山県真庭市

1, 業務概要

(1) 業務名

真庭市農業ポータルサイト再構築業務

(2) 課題

市の農業情報は真庭市公式 web サイトのほか、新規就農者向けポータルサイト「真庭で農業」及び主に消費者向けに真庭の循環型農業をPRする「真庭めぐり野菜」の2サイトに情報分散しており、真庭市の農業の魅力が伝わりにくく、また情報更新が煩雑となっており、ターゲットに向けた情報が最適化されていないことが課題となっている。

(3) 本業務の目的

- ① 新規就農者の増加
- ② 農業従事者の農業経営支援
- ③ 「真庭めぐり野菜」をはじめ真庭の農産物のブランディング

により、(2)の課題を解決し、真庭で農業を仕事にする利用者から、豊かな食に関心を持つ利用者まで、訪れる利用者が目的の情報にスムーズにアクセスできる「真庭の農業窓口」として農業ポータルサイトを再構築し、持続可能な真庭の農業、回る経済の実現を図る。

(4) 契約期間・スケジュール

① 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日

② ポータルサイトの公開

公開予定は3月上旬頃を目安とし、詳細な日時は協議のうえ決定する。

③ 構築スケジュール

契約締結後速やかに本業務を開始し、上記公開を前提とした最適な方法を提案すること。

(5) 履行場所

庁舎内において作業を行う場合は場所の使用にかかる一切の事項について、本市の指示に従うとともに、業務従事者の品位の保持に努めること。

(6) 業務の範囲

本業務では、目的達成のため、CMSの構築、サイト構成の検討やデザイン作成、サイト公開、Webマーケティング等、総合的なコンサルティングを行い、Webサイト再構築、運用にかかる作業を行うこと。

- ・ 現行サイトの調査、分析と課題箇所の抽出
- ・ 課題箇所の改善（デザイン、サイト設計、SEO対策等）
- ・ CMSの構築
- ・ 新規ページ作成
- ・ 既存ページの再作成

- ・既存サイトから新サイトへ移行
- ・マニュアル等各種ドキュメント作成

(7) 提出書類等

- ◆ 業務着手届
- ◆ CMSに関するソフトウェア、Webサイト用設定情報一式
- ◆ サイト設計書
- ◆ CMS操作マニュアル
- ◆ 業務完了届

2, 構築要件

(1) サイト機能

- ① 既存ドメイン (maniwa-nogyo.com) を利用し、「真庭で農業」、「真庭めぐり野菜」サイトを統合、リニューアルすること
- ② 現行サイトの利用者等を分析のうえ、既存コンテンツの見直し、改善策と新たなコンテンツや機能追加を提案すること
- ③ ターゲットの入り口を明確にするとともに、利用者が負担なく必要な情報を直感的に見つけられるサイト構成とすること
- ④ 運用開始後のサイトの拡充、機能向上等拡張性と柔軟性に対応できること。また、セキュリティ対策等定期的に対応できること。
- ⑤ 更新頻度が高いコンテンツはCMSで管理できること。
- ⑥ 現在の記事ページを拡充するとともに、作物別、地域別など絞り込みができること。
- ⑦ PC、スマートフォン、タブレット等、各種デバイス表示に最適化すること。
- ⑧ 公開しているSNSとリンクを設置すること。
- ⑨ Googleアナリティクス等のアクセス解析ツールの設定を行うこと。
- ⑩ 現行のサイトからの移行を行うこと。

(2) コンテンツ制作

- ① 概算ページ数 60 ページ以上を想定
- ② 作成する主なページ
 - ・トップページ
 - ・ターゲット別ページ
 - ・既存サイト情報をリニューアルしたコンテンツページ
 - ・新規コンテンツページ（目的に沿ったコンテンツを提案すること）
 - ・農家等取材ページ（まにわの農家手帖の拡充）
 - ・CMSによる更新ページ
- ③ 既存サイトのコンテンツは提供する素材を利用し、再編集すること。
- ④ 新規作成ページ及び拡充ページの取材・原稿作成及び公開時のコンテンツ投入を行うこと。
- ⑤ 「まにわの農家手帖」の拡充にあたっては農家への取材・撮影を実施すること。
- ⑥ 写真、動画素材等提供可能なものは提供するが、必要な素材は撮影、制作すること。

(3) デザイン要件

- ① ビジュアル化を徹底し、就農のフロー、循環型農業の仕組み等各種データを図、イラスト、グラフ等で視覚的に表現すること。
- ② 農業をビジネスとしての可能性を感じさせるデザインとすること。
- ③ メインターゲットの子育て世代に対し、具体的でわかりやすく、希望が持てるデザインであること。
- ④ サイト名称、ロゴは、サイトコンセプト、ブランドイメージが伝わる提案を行い、本市と協議のうえ、決定すること。

(4) 管理・運用

- ① 既存環境からの移行にあたっては、ドメインの取り扱い等本市と協議のうえ対応すること。
- ② 常時SSL化すること。また、CMS構築にあたっては、セキュリティと運用性を考慮し、提案すること。
- ③ 3月上旬の公開としているが、3月末までのサイト公開後の管理、運用も含めること。
- ④ 次年度以降はサーバ、ドメイン保守、運用、セキュリティ対策、軽微な修正を予定しており、別途協議するものとするが、見積時に参考として、保守契約にかかる見積を提出すること。

3, その他留意事項

(1) 機密保護

本市が個人情報・秘密として指定した事項及び業務履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約満了後も同様とする。

(2) 瑕疵担保責任

委託業務終了後1年間は瑕疵担保機関とし、運用開始後に判明した本業務にかかる瑕疵は受託者にて無償で対応すること。

(3) 権利の帰属

サイト作成に関する一切の著作権は本市に属するものとする。ただし、CMS等は含まない。

(4) 参加資格

- 本仕様書の内容を十分に理解したうえで、業務を的確に遂行し得る専門的知識と能力を有していること。
- 過去5年以内において、地方公共団体等の公的機関から、同程度のwebサイト構築にかかる業務を受託し、すべて誠実に履行した実績を有していること。

(5) 協議

本市要所に明記していない事項であっても、Webサイト構築、システム運用及び機能上当然具備すべき事項はこれを充足すること。なお、本仕様書に定める事項に疑義が

生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は本市と協議すること。